

Title	編集後記
Sub Title	
Author	平野, 裕之(Hirano, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2006
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.5 (2006. 5) ,p.408-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20060515-0408

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

編集後記

旧来型の司法試験について実務家試験委員の話を聞きつつ、ふと「論文」試験の理解が、実務家と学者とで微妙な差があるのではないかと思った。

学者の側は、自分らの書く「論文」と同質のものを求めているふしがある。「論文」には独創性や個性が必要であり、その観点からは、「表面的、画一的、金太郎飴的答案が多い」、「マニュアル化した答案が多い」、「掘り下げが浅く、理由づけのない答案が多い」などの、論文試験の答案への不満は納得できる。他方で、実務家の「論文」試験のイメージは判決文であり、判決文に匹敵するような文章を書くことを求めているかのようなのである。したがって、判例を無視して答案を書くことは論外であり、また、法的安定性のためには同じような事案では同じような内容になることが要求され、全く同じ事案を扱う試験では、金太郎飴答案こそが法的安定性確保のためには理想であろう。また、効率化のためには、パターン化も必然的であろう。「金太郎飴答案なぜ悪い」となりかねない（それをいう実務家はいないと思うが）。

では、「掘り下げが浅い」という点はどうであろうか。後者のような観点でも、この不満は解消されないであろう。しかし、膨大な量の知識が要求され、2時間で2通の答案を書くという旧司法試験では、深く掘り下げをしている余裕はない。短時間で効率的に答案を書くという事務処理の効率性を追求していけば必然的に金太郎飴答案にならざるを得ない。旧司法試験という枠の中で、進化を遂げた姿が金太郎飴答案である。2時間2通という前提を崩さない限り、本気で自ら司法試験を受けたことのない学者がどういおうと、独創性など所詮「ないものねだり」である。理解して「暗記」することが悪いはずはない。

試験に応じて勉強方法は変わる。当然のことである。旧司法試験を新司法試験に変えただけでも、先に指摘された問題は解消される。問題にしても、「○○について論ぜよ」といった学者論文的な出題は、戦後まもなくまでは出されていたが、アメリカのパーイグザムでは想像できない。ただ、そうすると特化した職業的法律家のための文章の書き方や、事案の検討能力や仕方などを教育しなければならず、このために特化した職業訓練校が今回の法科大学院である（はずである）。

いずれにせよ、新司法試験では前提が変わったので、「金太郎飴答案サヨウナラ」である。しかし、ある程度のパターン化はやはり必要であり、「新金太郎飴答案」が出てきても、今度は批判に当たらないと思われる。事案の分析能力、問題発見能力にこそ勝負がかかるのである。ともあれ、第1回の新司法試験に挑む第1期生には心からエールを送りたい（2006年2月記す）。

（編集委員を代表して 委員長 平野裕之）